

新千歳空港から20分
札幌から60分

#UIターン者大募集!
#安平町で実現する理想の暮らし

令和7年度

北海道安平町

役場職員募集



風通しの良い職場で
仲間と一緒に目指すのは
子ども大人もお年寄りも
健康で笑顔で過ごせる町に!



町民の皆さんに思いやり
の気持ちを捧げて、押し
誰からも信頼される
職員になる!

安平町が地元でよかった
職員として、地域の一員として、
そう思ってもらえる人を増やしたい



1 任期付職員採用枠について

安平町は、人口減少とこれに伴う年齢分布の不均衡という問題を抱えており、これを解決するために子育て・教育を軸にまちづくりを進めています。

そのような中、日本ユニセフ協会から承認された子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）実践自治体として、各種取り組みを進めてきたことで、子育て世代の移住者増加など成果が現われはじめています。

教育分野のさらなる発展によって子どもたちの未来を育むとともに、魅力的なまちを目指す重要なプロジェクトが「こどもにやさしいまちづくりプロジェクト」です。

本プロジェクトでは、地域の教育を支える熱意ある各種人材を募集しており、そのうち、家庭支援コーディネーター（福祉的教育関連業務）の役割を持つ方を、任期付職員として採用します。

主な職務内容は次のとおりです。

- ・町の教育事業や家庭支援事業およびプロジェクトの運営サポート
- ・学校や教育施設との調整・支援
- ・行政事務、企画立案、資料作成等の事務業務

2 募集職種・採用予定人数及び受験資格

募集職種	一般事務職（任期付職員）※経験者、社会人枠
受付期間	令和6年12月27日（金）～令和7年1月31日（金）
書類選考	令和7年2月上旬 ※書類等により要件を満たすことを確認します。 ※結果については、応募者に対し別途通知します。 ※書類選考後、カジュアル面談を行う可能性があります。（実施の場合は通知します。）
面接試験	令和7年2月12日（水）午後予定 ※現地対面もしくはWEB方式のいずれかを選択し受験していただきます。 ※時間帯等の詳細については書類選考通過者に対し別途通知します。 ※町長の公務等に変更となる場合があります。 ※面接会場は安平町役場総合庁舎（安平町早来大町95番地）です。
面接結果通知	令和7年2月21日（金）通知予定
採用年月日	令和7年4月1日（火）～6月3日（火）までの間で、現在お勤めの企業などの退職時期に合わせて希望される日。

令和7年度（2025年度）安平町任期付職員募集要項

募集職種	採用予定数	受験資格および求める人物像
一般事務職 (任期付職員)	1名	<p>以下に該当する方</p> <p><家庭支援コーディネーター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記資格のいずれかをお持ちの方 ①臨床心理士 ②公認心理士 ③精神保健福祉士 ④学校心理士 ⑤スクールカウンセラー ⑥認定心理士 ⑦家庭相談員 ⑧児童心理士 ⑨臨床発達心理士 ⑩認定カウンセラー ⑪社会福祉士 ⑫教育カウンセラー ⑬心理カウンセラー ⑭コミュニティ心理士 ⑮精神保健福祉士 ⑯社会福祉主事 ⑰看護師 ⑱養護教諭 <p><期待する人物像（要件ではありません）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童と保護者へソーシャルワーカーまたはカウンセラーとして2年以上の勤務経験のある方 ・ 児童生徒またはその保護者を対象にした家庭支援の経験がある方またはその知識がある方 <p><こどもにやさしいまちづくりプロジェクト共通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あびら教育プランを熟知している方又は興味関心があり、目標を達成するために貢献しようという強い意欲のある方 ・ 安平町ふるさと教育・学社融合事業を熟知している方又は興味関心があり、目標を達成するために貢献しようという強い意欲のある方 ・ 子どもにやさしいまちづくり、子どもの権利に理解を示し、実践しようとする意欲のある方
全職種共通項目	<p>年齢要件はありませんが、以下の両条件を満たす必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 普通自動車運転免許を保有している方 ・ 安平町に居住できる方 	

※ 「職務経験」は、常勤の正規職員か、同等の勤務形態（所定労働時間が週35時間以上）で勤務していた期間に限ります。なお、連続1か月以上の休業期間がある場合、継続した就業とみなしません。ただし、産前・産後休暇期間および育児休業期間は、当該期間の前後を通算します。

- (1) 日本国籍を有しない方は受験することができません。
- (2) 地方公務員法第16条(欠格条項)に規定する次のいずれかに該当する方は受験できません。
 - ・ 禁錮（刑法改正前の呼称）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・ 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 受験申し込み・試験内容

応募申込（申し込みはインターネット専用フォームからに限ります。）

【受付期間】12月27日（金）～1月31日（金）17時15分

右記二次元バーコード、または下記URLから申し込みをしてください。

<https://www.harp.lg.jp/JzihRH1K>



応募申込みフォーム

【応募方法】 次の書類を添えて応募してください。

- ① 履歴書（町指定の様式を使用。顔写真必要）
- ② 職歴証明書（受験資格の要件のもの、職場から証明が必要）
- ② 卒業証明書又は卒業証書の写し（最終学歴のもの）
- ③ 各種資格免許証の写し（運転免許証含む）
- ④ レポート（任意様式）

レポートテーマ

以下テーマでレポートを1,200字以上（上限3,000字）で作成し、応募時に併せて提出してください。

*パソコンでの作成可

<家庭支援コーディネーターの課題>

定められた人気の中でプロジェクトを進めていくことを前提としたとき、あなた自身のこれまでと、安平町に来てからのキャリアイメージを、「こども家庭センター機能を活用した教育と福祉の一体的な連携協働」の視点を持ち、「こどもにやさしいまちづくり」というプロジェクトテーマに沿って自由に教えてください。そこにあなた自身の「幸せ」の価値観を盛り込んでください。

試験日程

区分	日程	内容	試験会場
書類選考	2月上旬 ※応募者に通知	書類等により要件を満たしていることなど確認	
面接試験	2月12日（水） 午後実施予定 時間帯は別途通知	個別面接試験（対面形式もしくはオンライン形式）	安平町役場総合庁舎 （北海道勇払郡安平町早来大町95番地）

【留意事項】

- ・【town.abira.lg.jp】からのメールを受信できるよう、「メールアドレス指定受信」「ドメイン指定受信」等の設定をお願いします。
- ・メールが届かない場合、迷惑メールフォルダに自動振り分けされていないか、ご自身の端末をご確認ください。

4 合格から採用までの流れ

- (1) 書類選考・面接試験それぞれの終了後、選考の上、合否をご連絡いたします。
- (2) 最終合格者は採用候補者名簿として登録され、令和7年4月1日から6月3日までの間で、赴任できる日を決定いただき、最終的には町長から辞令交付があったことをもって正式採用となります。
- (3) 受験資格がないこと、受験申込書類に虚偽の記載があったと判明した場合など町長が不相当と認めた場合は合格を取り消す場合があります。

5 採用条件等について

項目	内容
月額給料	▶初任給は、職務経験や経歴に応じて算定されます。 (注) 前歴に無職期間や募集職種以外の経歴がある場合は減算の場合あり 20代：207,300円 30代：260,100円 40代：351,200円 ※それぞれ年代の平均額
諸手当	▶家族構成、住まい、通勤、残業などの勤務状況に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などが支給されます。
期末・勤勉手当	▶給料月額と諸手当の一部を加算した1か月分の給与支給額をベースに、年間4.6ヵ月分の期末・勤勉手当が支給されます。(現時点での支給率) ※採用初年度は、採用される月によって異なります。
勤務時間等	▶勤務時間は原則、午前8時30分から午後5時15分まで(60分休憩時間)。 ▶休日は土・日曜日、祝日、年末年始。休暇は1月から12月までの間20日付与される年次有給休暇のほか、病気休暇、夏期休暇、育児休業、忌引休暇など特別休暇があります。
任用期間	▶3か年(令和7年4月1日～令和10年3月31日)
福利厚生制度	▶市町村職員共済組合の各種共済制度(健康保険・年金保険、貸付等)、定期健康診断・ストレスチェックを実施しています。 ▶庁舎内には野球とアイスホッケーのスポーツサークルもあります。 ▶令和6年より、通年での上着・ネクタイ着用自由化を行っています。
その他	【職員平均年齢】 42歳(R6.4.1時点) 【男女比】 男性80.4% 女性19.6%(R6.4.1時点) 【平均有給取得日数】 14.7日/年(R5年実績) 【平均時間外実績】 11.2時間/月(R5年実績)



— 本採用に関するお問い合わせ先 —

〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町95番地 安平町役場総合庁舎
安平町役場総務課総務グループ (TEL 0145-22-2511)

E-Mail soumu@town.abira.lg.jp

自分たちが町のエンジンだ。

安平町は、いま全国から注目される「日本一の公教育を目指すまち」。北海道胆振東部地震の震源に近い安平町では復興を合言葉に前を向き、町民と共に一步一步歩みを進め、時には走り、まちを前に進めてきました。

この町は面白い。そしてこれから、もっともっと面白くなる。自分たち役場職員の仕事は、まちのエンジンという縁の下の力持ちです。私たちとともに、このまちのエンジンになりませんか？

安平町といえば...？



安平町役場職員の声



町民の皆さんに思いやり
の気持ちを捧げて接し、
誰からも信頼される
職員になる！



安平町が地元をよかった
職員として、地域の一員
として、そう思ってもらえる人
を増やしたい



風通しの良い職場で
仲間と一緒に目指すのは
子どもも大人もお年寄りも
健康で笑顔で過ごせる町に！！

問い合わせ

安平町役場 総務課 soumu@town.abira.lg.jp

安平町職員採用
ページはこちら



安平町公式
Facebook

